

復興岩手小児科専攻医プログラム

目次

1. プログラムの概要	1
2. 専門研修はどのように行われるのか	2
2-1 年間スケジュール	3
2-2 週間スケジュール	4
2-3 臨床現場を離れた学習	4
2-4 自己学習	4
2-5 大学院進学	4
3. 到達目標	4
3-1 習得すべき知識・技能・研修・態度等	4
3-2 学問的姿勢	5
4. 施設群による専攻医プログラムと地域医療についての考え方	5
4-1 年次毎の研修計画	5
4-2 研修施設群と研修モデル	5
4-3 地域医療について	6
5. 評価	6
6. 修了判定	6
7. 専攻医プログラム管理委員会	7
7-1 専攻医プログラム管理委員会の業務	7
7-2 専攻医の就業環境	7
7-3 専攻医プログラムの改善	7
7-4 専攻医の採用と修了	7
7-5 小児科研修の休止・中断等	8
7-6 研修に対するサイトビジット（訪問調査）	8
8. 実績記録システム、マニュアル等	8
9. 指導医	8
10. Subspecialty 領域との連続性	9

復興岩手小児科専攻医プログラム

1. プログラムの概要

岩手県沿岸部は、未だ東日本大震災からの復旧の途中です。少子高齢化が進む被災地は、「子どもが生まれ、育てることのできる街」として復興することが目標であり、その中で小児科医の役割は重要です。このプログラムは、被災地にある病院を中心に研修することで、小児科学の知識や技術のみでなく、社会における小児科医の役割や態度を学習することに重点を置いています。2011年には日本小児科学会気仙小児地区小児保健医療支援プロジェクトの基金により気仙地区ロタワクチン事業に取り組み、高い成果を上げ、予防医学にも力を入れています。

小児科学は、成長と発達の過程にある小児を対象として、その身体と心の問題を扱う医学です。従って、その領域は極めて広く、胎児期から思春期までのすべての医学領域の知識が必要です。そのため、小児科医には general physician としての能力が求められ、小児科医として必須の疾患をまれなく経験することで、病歴から問題点を明確化し、鑑別診断、検査計画、診断的アプローチ、治療計画を適切に遂行する能力と、小児に特有の基本的手技を習得するとともに、チーム医療・問題対応能力・安全管理能力を獲得して、保護者への対応と支援の実際を身につける必要があります。

小児科専門医を取得するためには、年齢・領域に偏りが無い専門研修を行うことが必要です。専門研修2年間は岩手県立大船渡病院や連携施設で感染性疾患・内分泌代謝疾患・アレルギー疾患・呼吸器疾患・消化器疾患・腎泌尿器疾患・循環器疾患・神経疾患、新生児疾患・先天異常疾患を担当医として研修します。3年目は岩手医科大学附属病院で、特に白血病や悪性腫瘍などの血液腫瘍疾患、循環器疾患、極低出生体重児、超低出生体重児などの新生児疾患について6か月から1年間研修します。3年間を通じ、外来、乳児健康診査と予防接種などの小児保健・社会医学の研修と救急疾患の対応を担当医として研修します。以上を3年間かけて研修することで、プライマリ・ケアから高度医療までを一人で実践できる小児科医を目標にしたプログラムになっています。

当院は、医療情報通信技術を活用して、岩手医科大学や連携施設の間でネットワークシステムを構築しています。電子カルテの端末と一体化したテレビ会議システムを利用することで、岩手医科大学の専門医との症例検討や岩手医科大学小児科の専門医が月1回開催している遠隔合同勉強会に参加することが可能となり、若手医師の教育に役立っています。

小児科専門医受験者は、査読がある雑誌に筆頭著者として最低1編の論文掲載が必須です。当院で経験した症例は積極的に学会発表および論文作成ができるように指導しています。

小児科専攻医は、日本小児科学会が定めた「小児科専門医の役割」に関する到達目標の「子どもの総合診療医」、「育児・健康支援者」、「子どもの代弁者」、「学識・研究者」、「医療のプロフェッショナル」の5つの役割を3年間で身に付けることを目指してください。

2. 専門研修はどのように行われるか

3年間の小児科専門研修では、日本小児科学会が小児科医の到達目標—小児科専門医の教育目標—改訂第6版（日小児会誌 2015；119（4）：751-798）に定めた「小児科医の到達目標」のレベルAの臨床能力を獲得することを目指して研修を行います。到達度の自己評価と指導医からのアドバイスを受けるために、「小児科専門研修手帳」を常に携帯し、定期的に振り返りながら研修を進めてください。

2-1 年間スケジュール

月	1 年 次	2 年 次	3 年 次	修 了 者	
4	○				研修開始ガイダンス
		○	○		研修手帳を研修管理委員会に提出し、チェックを受ける
				○	研修手帳・症例レポート等を研修管理委員会に提出し判定を受ける
					<専攻医プログラム管理委員会・小児科専攻医研修管理委員会開催> ・研修修了予定者の修了判定を行う ・2年次、3年次専攻医の研修の進捗状況の把握 ・次年度の研修プログラム、採用計画等の策定 <日本小児科学会学術集会>
5				○	専門医認定審査書類を準備する
	○	○	○	○	<小児科専攻医合同勉強会・歓迎会・修了式>
6				○	専門医認定審査書類を専門医機構へ提出
					<日本小児科学会岩手地方会>
					<小児科専攻医研修管理委員会開催>
8	○	○	○		<小児科専門医取得のためのインテンシブコース>
	○	○	○		<小児科専攻医合同勉強会> 小児科専門医試験合同勉強会
9				○	小児科専門医試験
	○	○	○		臨床能力評価（Mini-CEX）を受ける
	○	○	○		研修手帳の記載、指導医との振り返り
					専門医更新、指導医認定・更新書類の提出 <日本小児科学会 岩手こども健康フォーラム開催>
10					<専攻医プログラム管理委員会開催> ・研修の進捗状況の確認 ・次年度採用予定者の書類審査、面接
12	○	○	○		<小児科専攻医合同勉強会・納会>
					<日本小児科学会岩手地方会>
					<小児科専攻医研修管理委員会開催>
2	○	○	○		<岩手県小児保健学会>
3	○	○	○		臨床能力評価（Mini-CEX）を受ける
	○	○	○		360度評価を受ける
	○	○	○		研修手帳の記載、指導医との振り返り、研修プログラム評価
					専門医更新、指導医認定・更新書類の提出
	○	○	○		<小児科専攻医合同勉強会>

Mini-CEX (mini-clinical evaluation exercise)

2-2 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土・日
8:00— 8:30	受持患者情報の把握					
8:30— 9:00	朝カンファレンス（新入院患者プレゼンテーション） チーム朝回診					週末日直 (1~2/月)
9:00— 12:00	病棟 一般外来 初期研修医の 指導	病棟 一般外来 初期研修医の 指導	病棟 一般外来 初期研修医の 指導	病棟 一般外来 初期研修医の 指導	病棟 一般外来 初期研修医の 指導	
12:00— 13:30						
13:30— 16:30	病棟 一般・専 門外来 初期研修医の 指導	病棟 一般・専 門外来 初期研修医の 指導	病棟 一般・専 門外来 初期研修医の 指導 総回診	病棟 一般・専 門外来 初期研修医の 指導	病棟 一般・専 門外来 初期研修医の 指導 CPC（随時）	合同勉強会 (年4回)
16:30— 17:30	チーム夕回診					
17:30— 19:00	グラウンド ラウンド (1/2か月)	抄読会・症例 検討会 (1/週)			振り返り (1/月)	
	専攻医のため の勉強会 (1/週)	TV会議遠隔 合同勉強会 (1/月)				
	当直 (1/週)					

当プログラムでは様々な知識・技能の習得機会（教育的行事）を設けています。

- 1) 朝カンファレンス・チーム回診（毎日）：専攻医が新入院患者のプレゼンテーションを行う。チーム回診を行って指導医からフィードバックを受け、指摘された課題について学習を進める。
- 2) グラウンドラウンド（1回／2か月）：臨床トピックについて、関連する症例報告と総合討論を行う。
- 3) 総回診（毎週水曜）：受持患者について指導医に報告してフィードバックを受ける。受持以外の症例についても見識を深める。
- 4) 抄読会（毎週火曜）：論文を抄読して発表し、意見交換を行う。
- 5) 症例検討会（毎週火曜）：診断・治療困難例、臨床研究症例等について専攻医が報告し、指導医からのフィードバック、質疑を受ける。
- 6) テレビ会議遠隔合同勉強会（月1回）：テレビ会議システムを利用して岩手医科大学小児科専門医との症例検討、勉強会に参加する。
- 7) CPC：死亡・剖検例、難病・稀少症例についての病理診断を検討する。
- 8) 振り返り：毎月1回、専攻医と指導医が1対1で、1か月間の研修を振り返る。研修上の問題点や悩み、研修（就業）環境、研修の進め方、キャリア形成等についてインフォーマルな雰囲気でお話し合う。
- 9) 合同勉強会（年4回）：当プログラムに参加するすべての専攻医が一同に会し、勉強会を開催する。ほかの関連施設の専攻医や指導医と交流を図る。
- 10) 甲南女子大学看護学部の中村安秀教授による、小児科医の国際協力および予防医学の重要性についての講演をいただき、意見交換会を行う。（年1回）
- 11) 初期研修医に対する指導：病棟や外来で初期研修医を指導する。後輩を指導することは、自分の知識を整理・確認することにつながることから、当プログラムでは専攻医の重要な取組と位置づけている。

1 2) 学習環境として、机、図書館、インターネット環境、シミュレーションセンターを整備している。

2-3 臨床現場を離れた学習

以下の学習機会を利用して、到達目標達成の助けとしてください。

- 1) 日本小児科学会学術集会、分科会主催の学会、地方会、研究会、セミナー、講習会等へ参加
- 2) 日本小児科学会主催の「小児科専門医取得のためのインテンシブコース」（1泊2日）：到達目標①に記載された24領域に関するポイントを3年間で網羅して学習できるセミナー
- 3) 学会等での症例発表
- 4) 日本小児科学会オンラインセミナー：医療安全、感染対策、医療倫理，医療者教育等
- 5) 日本小児科学会雑誌等の定期購読および症例報告等の投稿
- 6) 論文執筆：専門医取得のためには、小児科に関する論文を査読制度のある雑誌に最低1編報告しなければなりません。論文執筆には論文作成や日本語作文の学習が必要です。早めに準備を始めてください。
- 7) 気仙地域母子保健関係者等連絡会議へ参加（年1回）
- 8) 要保護児童対策協議会へ参加（年1回）

2-4 自己学習

到達目標と研修手帳に記載されている小児疾患、病態、手技等の項目を自己評価しながら、不足した分野・疾患については自己学習を進めてください。

2-5 大学院進学

専門研修期間中、小児科学の大学院への進学は可能ですが、専門研修に支障が出ないように、プログラム・研修施設について事前相談が必要です。小児科診療に従事しながら臨床研究を進めるのであればその期間は専門研修として扱われますが、研究内容によっては専門研修が延長になる場合があります。

3. 到達目標

小児科医の到達目標—小児科専門医の教育目標—改訂第6版（日小児会誌 2015；119（4）：751-798）と臨床研修医手帳を参照。

3-1 習得すべき知識・技能・研修・態度等

- 1) 「小児科専門医の役割」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた小児科専門医としての役割を3年間で身につける。
- 2) 「経験すべき症候」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた経験すべき33症候のうち8割以上（27症候以上）を経験する。
- 3) 「経験すべき疾患」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた経験すべき109疾患のうち、8割以上（88疾患以上）を経験する。
- 4) 「習得すべき診療技能と手技」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた経験すべき54技能のうち、8割以上（44技能以上）を経験する。

3-2 学問的姿勢

当プログラムでは、3年間の研修を通じて科学的思考、生涯学習の姿勢、研究への関心等の学問的姿勢も学んでいきます。

- 1) 受持患者について、常に最新の医学情報を検索し、診断・治療に反映できる。
- 2) 高度医療を経験し、病態・診断・治療の臨床研究に協力する。

- 3) 国際的な視野を持って小児医療を行い、国際的な情報発信・貢献に協力する。
- 4) 指導医や医療スタッフからの評価を謙虚に受け止め、振り返りと生涯学習ができるようにする。
- 5) 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性を身につける。

4. 施設群による専攻医プログラムと地域医療についての考え方

4-1 年次毎の研修計画

日本小児科学会では研修年次毎の達成度（マイルストーン）を定めています（下表）。小児科専門研修においては広範な領域をローテーションしながら研修するため、研修途中においてはマイルストーンの達成度は専攻医ごとに異なっていて構いませんが、研修修了時点で一定レベルに達していることが望まれます。研修3年次はチーフレジデントとして専攻医全体のとりまとめ、後輩の指導、研修プログラムへの積極的関与等、責任者としての役割が期待されます。

1年次	健康な子どもと家族、common disease、小児保健・医療制度の理解 基本的診療技能（面接、診察、手技）、健康診査法の修得 小児科総合医、育児・健康支援者としての役割を自覚する
2年次	病児と家族、重症疾患・救急疾患の理解 診療技能に習熟し、重症疾患・救急疾患に的確に対応できる 小児科総合医としての実践力を高める、後輩の指導
3年次 (チーフレジデント)	高度先進医療、希少難病、障がい児に関する理解 高度先進医療、希少難病、障がい児に関する技能の修得 子どもの代弁者、学識者、プロフェッショナルとしての実践 専攻医とりまとめ、後輩指導、研修プログラムへの積極的関与

4-2 研修施設群と研修モデル

小児科専攻医プログラムは3年間（36か月間）と定められています。本プログラムにおける研修施設と、年次毎の研修モデルは下表のとおりです。

	研修基幹施設	専門研修 連携施設	専門研修 連携施設	専門研修 連携施設	専門研修 連携施設
専攻医 イ	1	2	1	2	1
専攻医 ロ	2	1	2	1	2
研修期間	3～6か月	6～12か月	3～6か月	3～6か月	3～6か月
施設での 研修内容	症例毎に研修し、全領域を網羅することを目指す	血液腫瘍疾患、循環器疾患、新生児疾患などの習得	復興途上の気仙・沿岸地域総合小児医療を学ぶ	地域総合小児医療を学ぶ	地域総合小児医療を学ぶ

※1,2はローテーション順の例を示す。

	研修基幹施設(責任施設:岩手県立大船渡病院)
専攻医 イ	○
専攻医 ロ	○
各施設での 研修期間	3年間
施設での 研修内容	初期研修終了後、岩手県立大船渡病院（基幹病院）に所属し、外来、小児病棟（神経、腎、消化器・アレルギー、内分泌、新生児、救急疾患）に配属となり、3年間の研修を行うシステムとなっている。また救命救急センター外来の日当直に従事する。

4-3 地域医療について

当病院のある岩手県気仙地域は東日本大震災被災地にあり、当プログラムによる研修は小児地域総合医療を経験しながら行うものとなります。地域医療においては、改訂第6版の小児科専門医の到達目標分野24「地域小児総合医療」を参照して、地域医療に関する能力を研鑽してください。

5. 評価

専門研修を有益なものとし、到達目標達成を促すために、当プログラムでは指導医が専攻医に対して様々な形成的評価（アドバイス、フィードバック）を行います。専攻医自身も常に自己評価を行うことが重要です（振り返りの習慣、研修手帳の記載等）。毎年2回、各専攻医の研修の進捗状況をチェックし、3年間の研修修了時には目標達成度を総括的に評価して、研修修了認定を行います。

6. 修了判定

1) 評価項目：(1) 小児科医として必須の知識および問題解決能力、(2) 小児科専門医としての適切なコミュニケーション能力および態度について、指導医・同僚研修医・看護師等の評価に基づき、専攻医プログラム管理委員会で修了判定を行います。

2) 評価基準と時期

(1) の評価：簡易診療能力評価 Mini-CEXを参考にします。

指導医は専攻医の診療を10分程度観察して研修手帳に記録し、その後研修医と5～10分程度振り返ります。評価項目は、病歴聴取、診察、コミュニケーション（態度）、臨床判断、プロフェッショナリズム、まとめる力・能率、総合的評価の7項目です。毎年2回（9月頃と3月頃）、3年間の専門研修期間中に合計6回行います。

(2) の評価：360度評価を参考にします。専攻医プログラム統括責任者、連携施設の専門研修担当者、指導医、小児科看護師、同時期に研修した専攻医等が、①総合診療能力、②育児支援の姿勢、③代弁する姿勢、④学識獲得の努力、⑤プロフェッショナルとしての態度について、概略的な360度評価を行います。

(3) 総括判定：専攻医プログラム管理委員会が上記のMini-CEX、360度評価を参考に、研修手帳の記載、症例サマリー、診療活動・学術活動等を総合的に評価して、修了判定します。研修修了判定がおりないと、小児科専門医試験を受験できません。

(4) 「妊娠・出産、育児に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定を行います。

<専攻医が研修の修了に向けて行うべきこと>

プログラム修了認定、小児科専門医試験の受験のためには、以下の条件が満たされなければなりません。チェックリストとして利用してください。

1		「小児科専門医の役割」に関する目標達成（研修手帳）
2		「経験すべき症候」に関する目標達成（研修手帳）
3		「経験すべき疾患」に関する目標達成（研修手帳）
4		「習得すべき診療技能と手技」に関する目標達成（研修手帳）
5		Mini-CEXによる評価（年2回、合計6回、研修手帳）
6		360度評価（年1回、合計3回）
7		30症例のサマリー（領域別指定疾患を含むこと）
8		講習会受講：医療安全、医療倫理、感染防止等
9		筆頭論文1編の執筆（小児科関連論文、査読制度のある雑誌掲載）

7. 専攻医プログラム管理委員会

7-1 専攻医プログラム管理委員会の業務

本プログラムでは、基幹施設である岩手県立大船渡病院に、基幹施設の統括責任者と副統括責任者、および医師以外に、看護部、薬剤部、検査部、および事務の多種職のメンバーから成る「専攻医プログラム管理委員会」を設置しています。また、連携施設には「専攻医プログラム連携施設担当者」を置き、さらに基幹施設の統括責任者、副統括責任者等とともに、「小児科専攻医研修管理委員会」を設置しています。統括責任者は専攻医プログラム管理委員会と小児科専攻医研修管理委員会を定期的に開催し、①研修カリキュラムの作成・運用・評価、②個々の専攻医に対する研修計画の立案、③研修の進捗状況の把握、④研修修了認定（専門医試験受験資格の判定）、⑤研修施設・環境の整備、⑥指導体制の整備、⑦学会・専門医機構との連携、情報収集、⑧専攻医受け入れ人数の決定、⑨専門研修を開始した専攻医の把握と登録、⑩サイトビジットへの対応の役割と権限を担います。

7-2 専攻医の就業環境

本プログラムの統括責任者と研修施設の管理者は、専攻医の勤務環境と健康に対する責任を負い、専攻医のために適切な労働環境の整備を行います。専攻医の心身の健康に配慮し、勤務時間が週80時間を超えないよう、また過重な勤務にならないよう、適切な休日の保証と工夫を行うよう配慮します。当直業務と夜間診療業務の区別と、それぞれに対応した適切な対価の支給を行い、当直あるいは夜間診療業務に対しての適切なバックアップ体制を整備します。研修年次毎に専攻医と指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、そこには労働時間、当直回数、給与、労働条件についての内容が含まれ、その内容は専攻医プログラム管理委員会に報告されます。

7-3 専攻医プログラムの改善

1) 専攻医プログラム評価（年度毎）：専攻医はプログラム評価表に記載し、毎年1回（年度末）専攻医プログラム管理委員会に提出してください。専攻医からプログラム、指導体制等に関していかなる意見があっても、専攻医はそれによる不利益を被ることはありません。

「指導に問題あり」と考えられる指導医に対しては、基幹施設・連携施設の担当者、あるいは専攻医プログラム管理委員会として対応措置を検討します。問題が大きい場合、専攻医の安全を守る必要がある場合には、専門医機構の小児科領域研修委員会の協力を得て対応します。

2) 専攻医プログラム評価（3年間の総括）：3年間の研修修了時には、当プログラム全般について研修カリキュラムの評価を記載し、専門医機構へ提出してください。

7-4 専攻医の採用と修了

1) 受け入れ専攻医数：本プログラムの毎年の専攻医募集人数は、専攻医が3年間の十分な専門研修を行えるように配慮されています。本プログラムの指導医総数は21名（基幹施設3名、専門研修連携施設18名）ですが、整備基準で定めた過去3年間の小児科専門医の育成実績（平均0名＋5名以内）から2名を受け入れ人数とします。

受け入れ人数	1名
--------	----

- 2) 採用：専攻医プログラム管理委員会は、研修プログラムを毎年4～5月に公表し、5～6月に説明会を実施して応募者を募集します。研修プログラムへの応募者は、9月30日までに、プログラム統括責任者宛に所定の「応募申請書」および履歴書等、定められた書類を提出してください。申請書は、電話あるいはe-mailで問い合わせてください（Tel: 0192(26) 1111 / e-mail: toru-fuchimukai@pref.iwate.jp）。原則として10月中旬に書類選考および面接を行い、専攻医プログラム管理委員会で審査のうえ採否を決定します。採否は文書で本人に通知します。採用の連絡時期は11月30日（全領域で統一）です。
- 3) 研修開始届け：研修を開始した専攻医は、各年度の5月30日までに研修開始届を専攻医プログラム管理委員会に提出してください。
- 4) 修了：6. 修了判定参照。

7-5 小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

- 1) 研修の休止・中断期間を除いて3年以上の専門研修を行わなければなりません。勤務形態は問いませんが、専門研修であることを統括責任者が認めることが絶対条件です（大学院や留学等で常勤医としての勤務形態がない期間は専門研修期間としてはカウントされません）
- 2) 出産育児による研修の休止に関しては、研修休止が6か月までであれば、休止期間以外での規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達していると専攻医プログラム管理委員会が判断すれば、3年間での専攻医研修修了を認めます。
- 3) 病気療養による研修休止の場合は、研修休止が3か月までであれば、休止期間以外で規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達していると専攻医プログラム管理委員会が判断すれば、3年間での専攻医研修修了を認めます。
- 4) 諸事情により研修プログラムを中断し、プログラムを移動せざるをえない場合には、日本専門医機構内に組織されている小児科領域研修委員会へ報告、相談し、承認された場合プログラム統括責任者同士で話し合いを行い、専攻医のプログラム移動を行います。

7-6 研修に対するサイトビジット（訪問調査）

研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して、基幹施設および連携施設の責任者は真摯に対応します。日本専門医機構からのサイトビジットに当たっては、求められた研修関連の資料等を提出し、また、専攻医、指導医、施設関係者へのインタビューに応じ、サイトビジットによりプログラムの改善指導を受けた場合には、専攻医プログラム管理委員会が必要な改善を行います。

8. 実績記録システム、マニュアル等

専門研修実績記録システム、研修マニュアル、指導医マニュアルは別途定めます。

9. 指導医

指導医は、臨床経験7年以上の経験豊富な小児科専門医で、適切な教育・指導法を習得しており、総括指導医および認定小児科専門医は1回以上の専門医更新をしており、かつ日本小児科学会が主催する指導医講習会もしくはオンラインセミナーで研修を受け、日本小児科学会から指導医としての認定を受けています。

10. Subspecialty 領域との連続性

現在、小児科に特化したsubspecialty 領域としては、周産期専門医・新生児（日本周産期新生児医学会）、小児循環器専門医（日本小児循環器病学会）、小児血液・がん専門医（日本小児血液がん学会）、小児神経専門医（日本小児神経学会）の4領域があります。

本プログラムでは、基本領域の専門医資格取得から、subspecialty 領域の専門研修へと連続的な研修が可能となるように配慮します。Subspecialty 領域の専門医資格取得の希望がある場合、3年間の研修プログラムの変更はできませんが、可能な範囲で専攻医が希望するsubspecialty 領域の疾患を経験できるよう、研修計画を立案します。ただし、基本領域専門研修中に経験した疾患は、subspecialty 領域の専門医資格申請に使用できない場合があります。

岩手医科大学附属病院と連携することで取得可能な資格は、上記の4領域以外に、日本循環器学会専門医、日本超音波医学会専門医、日本血液学会専門医、日本造血細胞移植学会専門医、日本てんかん学会専門医、日本腎臓学会専門医、日本透析医学会専門医、日本アフェレーシス学会認定専門医、日本救急医学会専門医、日本集中治療医学会専門医、日本感染症学会専門医、日本消化器病学会専門医、日本消化器内視鏡学会専門医、日本肝臓学会専門医、日本アレルギー学会専門医、日本リウマチ学会専門医、日本内分泌学会専門医、日本糖尿病学会専門医、臨床遺伝専門医です。

以上